

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年3月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
(全部廃業)					
(株)大新機材	吉田 真	大分市大字小池原1687-6	大分県知事許可 (般-4)第14209号	とび・土工事業	令和7年3月21日
(株)ダイナモアミュージメント	小川 直樹	大分市城原1851	大分県知事許可 (般-5)第15083号	大工事業、左官事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	令和7年3月31日
(一部廃業)					
(株)i-company	今山 裕也	佐伯市大字上岡503-1	大分県知事許可 (般特-2)第2072号	建築工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業	令和7年3月3日
大友開発(有)	佐藤 隆行	玖珠郡九重町大字野上3215	大分県知事許可 (般-2)第10205号	造園工事業	令和7年3月5日
(株)筒井	筒井 健太	大分市大字日吉原1-12	大分県知事許可 (般-5)第11015号	土工事業、とび・土工事業、鋼構造物工事業	令和7年3月31日